

「みやざき女性起業家育成プロジェクト N-ext」 の補助対象経費について

プランシート 3-(3) 経費明細表の費目については、下記により補助対象と
していますので、それぞれの費目に従って記載、計上してください。

② 消耗品費

主要原料、主要材料及び副資材、ソフトウェア、消耗品の購入に要する経費（耐用年数1年未満または取得価格が10万円（税抜き）未満のもの）

③ 設備備品費

機械装置・工具器具、備品等の購入（改良・据付・修繕を含む）、ソフトウェアの購入に要する経費（耐用年数1年以上かつ取得価格が10万円（税抜き）以上のもの）

④ 外注費

製造、加工、設計（デザイン）、工事、検査、分析、調査、研究、広報等を外注（請負、委託等）する場合の経費

⑤ 謝金

外部専門家等から補助事業に助言等を必要とする場合に支払われる経費

⑥ 旅費

宿泊費及び交通費

⑦ 通信運搬費

試作品等の運搬費等

⑧ 使用料及び賃借料

機械装置・ソフトウェア・施設等の借用、使用料、リース料、ライセンス使用料

⑨ その他の経費

理事長が必要と認める経費（②～⑧に該当しない経費を計上）